

令和4年度 岩田小学校 いじめ防止基本方針

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

(1) いじめの未然防止の取り組み

○子どもにとって「分かる・楽しい」授業の実践

- ・課題解決に向けてやりぬく場
- ・「共に学ぶ楽しさ」を味わう場
- ・考えの違いに気づき、認め合う場

○子どもに寄り添った指導

- ・ひとりひとりへの認め、励まし
- ・安心感をもたせる学級づくり

○体験活動と交流活動の推進



【縦割りグループで】



【漁協の方と】



【地区のお年寄りと】



【磐田農高の生徒と】

自己肯定感・有用感の醸成、人権感覚の育成

○校内研修の充実

(授業改善、児童理解)

確かな児童理解、居場所を保障する

○道徳教育の充実

自他を大切にする、個性の尊重

(2) いじめの早期発見の手立て

○ハートケアタイム（生徒指導委員会）年間5回

- ・生徒指導上の諸問題とその対応の共通理解
- ・児童理解や対応スキルを高める研修

○先生と話そう 年間2回

- ・「心のアンケート」を基に、児童の思いを聴く。
- ・不安や悩みを受け止め、児童と一緒に考える。

○Q-U 実施 年間1回

- ・学級内での児童の状況や前年度との変容を把握し、支援の仕方を検討する。

「Q-U」は、「いごちのよいクラスにするためのアンケート（学級満足度尺度）」と「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート（学校生活意欲尺度）」の2つの心理検査から構成され、子ども個人と、学級集団の情報から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題に対応するデータが得られる。

○心のアンケート 年間3回

聞きたいこと

- ① 自分のことが好きですか。
- ② 学校に来るのが楽しいですか。
- ③ あなたは、だれかにいじめられていますか。
- ④ あなたは、だれかをいじめていますか。
- ⑤ いじめられている子を知っていますか。
- ⑥ 普段の生活の中で、悩んでいることはありますか。
- ⑦ 先生に要望はありますか。

○学校をよりよくするためのアンケート 年間2回

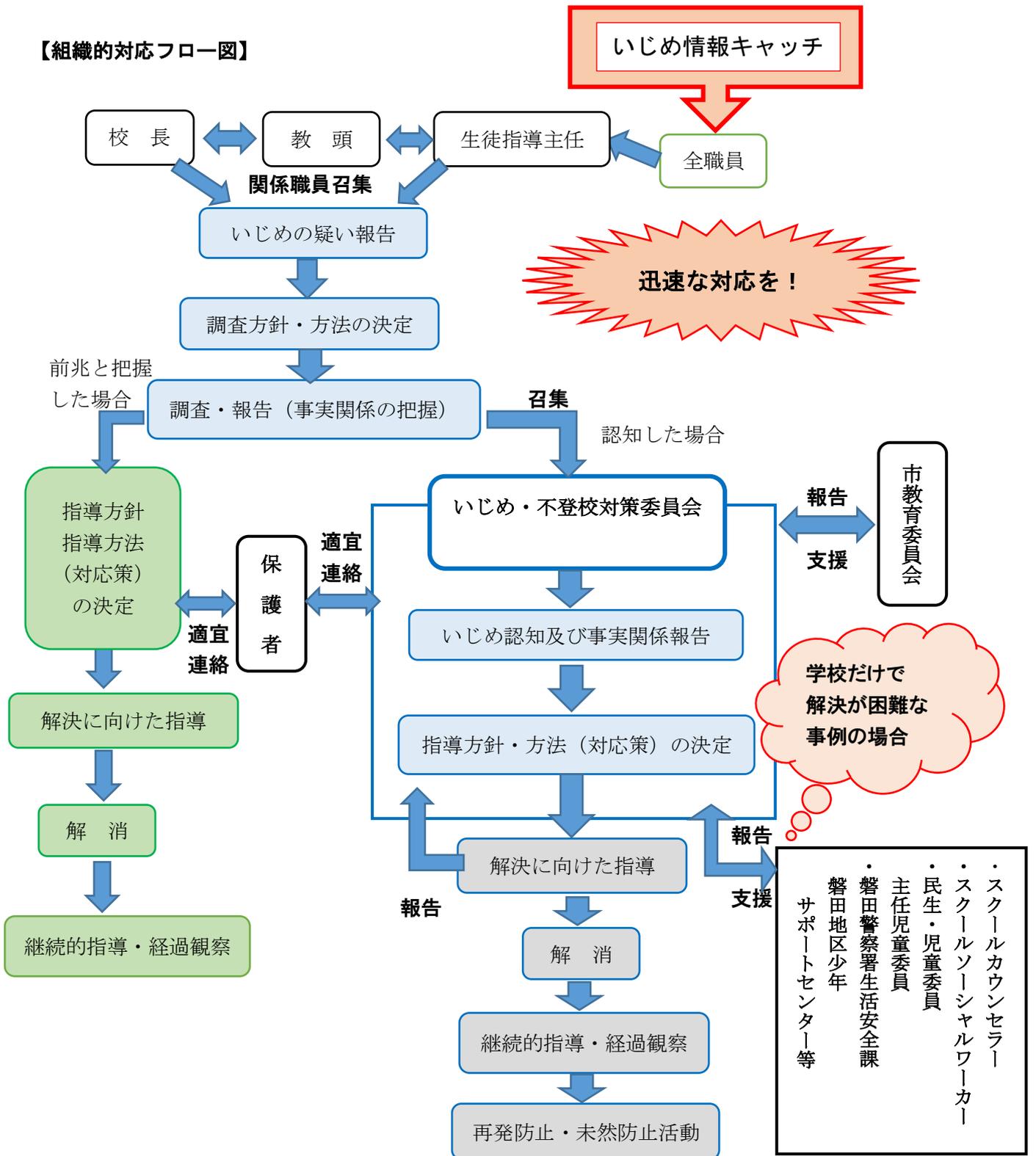
- ・児童、保護者、教員、学校協議員が回答

○教育相談（随時対応）

- ・毎月1～2回、スクールカウンセラーが来校し、児童の観察やカウンセリングを行う。
- ・夏休み初めに、担任が保護者との個人面談を行う。

(3) いじめに対する措置

【組織的対応フロー図】



〈いじめにより児童の生命や身体の安全又は財産が脅かされるような重大事案が発生した場合〉

- ◇速やかに市教育委員会に報告し、調査の主体が決定される。
- ◇学校が調査主体の場合、市教育委員会の指導・助言のもと、調査組織を設置し、事実関係の調査・報告を速やかに行い、必要な措置を高める。
- ◇事実関係について保護者への説明が必要と判断する場合は、当事者の同意を得た上で、説明文書の配布や保護者会を実施する。
- ◇市教育委員会が調査主体の場合、資料の提出など、調査に協力する。